

こんにちは！

秋教組です

教職員のみなさん、毎日のお仕事お疲れ様です。今日は秋教組（しゅうきょうそ）のとりくみを知っていただこうと思い、おじゃましました。お忙しいとは思いますが、一息ついたときにでもお読みいただけるとうれしく思います。

** 2021年度の主な成果 **

1. リフレッシュ休暇の取得期間延長！

【2020年度（令和2年度）永年勤続表彰者】

2020.11.25 から 2022.11.24 まで

【2021年度（令和3年度）永年勤続表彰者】

2021.11.26 から 2023.11.25 まで

コロナ禍でリフレッシュのための旅行等が難しいことから、期間延長を要望した結果、実現しました！



2. 出生サポート休暇の新設！

長年、女性部を中心に訴え続けてきました。不妊治療をしている方は積極的に活用してください。



不妊治療に係る休暇が新設されました。1年に5日（体外受精その他の人事委員会が定める不妊治療に係るものは10日）の範囲内で、もちろん、男女関係なく取得できます

3. 大仙市教育委員会に総括安全衛生委員会設置！

仙北市に続き、2例目の設置です。総括安全衛生委員会は、長時間労働の是正を話し合う等、教職員の健康管理に必要な場です。他の市町村にも広めていきましょう。

まだまだあるよ！ 裏面へGO!




4. 臨時採用教職員(臨時講師等)の待遇が改善!

①給料上限引き上げ!
💡例《臨時講師大卒》293,683円 → 308,886円

②初任給の決定方法の改善!
💡大学院修了、県外での臨時的任用経験、私立学校での正規教職員の経験を初任給に反映。

③採用関係の提出書類として必要な健康診断書が簡略化!
💡前年度まで講師等で勤務していた人は、前年度に受診した健康診断書等の写しでOKに!




やったー!

5. 会計年度任用職員(非常勤講師等)の待遇が改善!

①年次有給休暇の繰越に係る条件が改善!
💡夏休みのように勤務しない期間が連続1ヶ月を超える場合も継続勤務とみなして年次の繰越を決定。

②つわり休暇、出産休暇を無給から有給へ!

③出生サポート休暇、配偶者出産休暇、配偶者の出産に係る子の養育休暇が有給として新設。



みんなが働きやすい職場へ!

これからも
がんばります!

今後の主な要求

◆ 家族看護等休暇の年齢制限撤廃と、3親等内の扶養親族を加えること

→家族が怪我や病気で自分だけでは通院できない時など、年齢に関係なく看護が必要です。また、扶養している兄弟や甥姪などに付き添う場合も対象とするよう求めます。

◆ 担当授業時数を削減できるよう、定数改善を国に働きかけること

→担当授業時間数を削減するためには、教員増が必要です。日教組では、週の持ち時数の上限を小学校で20時間、中学校で18時間とするよう求めています。

◆ 新しい研修制度が現場の負担とならないようにすること

→教員免許更新制度が廃止されることに伴い、新たな研修制度を導入について国から示されています。現場の負担増につながらないように、みなさんの声を県教委へ届けます。

◆ 定年延長制度を整備すること

→定年を65歳まで延長することが決まったため、具体的な内容について交渉します。

◆ 結婚休暇の取得期間を延長すること

→コロナ禍により、新婚旅行を計画できない方が多くいます。リフレッシュ休暇と同様に、取得期間の延長を求めます。

💡最新情報は公式ラインから →→

